

第22号
2004 1

男女共生社会推進センター

りいぶる

～ 男女共生社会づくり～



特集

りいぶるフェスタ2003
男女共同参画ヤングリーダー会議レポート
STOP DV! DV防止キャンペーン



特別対談 松居一代さんと木村知事

松居：和歌山県には女性の団体がたくさんあるそうですね。

知事：和歌山の女性はすごく元気です。私は女性の元気に和歌山県の再生を期待しているところがあるんです。女性は地域のことについて、お金を使って良くするというような発想ではなくて、自分達も汗をかきながら、例えば子どもたちのために社会を良くしていきたいという気持ちが高い。そういう人達のお話を伺いながら地域づくりも進めていけばうまくいくと思います。

松居：知事の仕事は忙しいと思いますが、家庭ではどんな感じですか。

知事：仕事は確かに忙しいですし、行事等で土日もあることが多いですが、家庭でのコミュニケーションは大事にしています。妻が出掛けているときは、子どもの食事やお弁当は私が作りますし、子どもたちも私の作った料理の方が美味しいと言ってくれます(笑)。

松居：私の夫は俳優で、私も仕事をしていますので共働きですが、夫は家事も手伝ってくれますし、お互いに感謝し合っています。家庭においては、夫と妻の感謝の気持ちがうまく交流していたら、家の中は和んで、そこから活力が生まれてきます。そういう家庭が増えてくことで地域が生き生きとしてくるのではないのでしょうか。

知事：夫婦がお互いを尊重し合い、生きていく単位として認め合っていく社会にしていけないと良い社会にならないと思います。日本は世界でも住みやすい国の一つだと思いますが、まだまだ昔の悪い習慣を単純に引きずっているところがあります。世の中全体が変革の時期を迎えている中で、男女の家庭生活、社会生活のあり方を一度総点検して、本当におかしいと思うことは改めるという作業を国民運動的にやらなければなりませんね。

松居：今、日本は失業者の方も増えてきて、中高年にとっては厳しい時代ですが、仕事がない方も自分自身を見直して、隠れた才能を発見できれば、仕事探しの角度も広がってくるのではないかと思います。

～いっしょに生きるんやから～をテーマに開催された「りいぶるフェスタ2003」。女優の松居一代さん、落語家の桂文福さんをゲストに迎えての公開講座や松居さんと木村知事との対談のほか、男女共同参画いきいき大賞の表彰や自主企画グループ等による妊婦体験、手作り品の展示、販売などが行われ、会場は約700名の参加者の笑顔と活気に包まれました。

知事：和歌山県では緑の雇用事業というものをやっているんですが、2年間で約300人が都会から和歌山の中山間地にやってきて、一生懸命働いています。山の仕事では所得は少ないですが、心の所得はものすごく大きいと評判になっています。例えば、自分は自然の中で山を守るという仕事で人類に貢献しているのだから、お金の年収は少なくても、心の年収を合わせると都会であくせく暮らしている人達より年収は多いということです。そしてそのような気持ちをもてる社会を創っていかねばならないと思います。

松居：確かに賃金は安いかも知れないけど、守られている中で自分を見直すことができるというのはとても大事。何もなく八方ふさがりの中で自分が見えるかという、焦りが出てきて難しい。生活は最低限守られているもとの、今までとは違う環境で仕事をして自分を見だしていくというのは素晴らしいことだと思います。

知事：日本人は今まで経済第一主義でやってきたところがあるのではないのでしょうか。他に大事なことを見失っていたところもあると思うんです。

松居：その点女性は人生後半の楽しみ方が上手で、友達と旅行に行ったりもできるけれど、男性はリタイアした途端にガクツとなってしまって、おまけにいきなり離婚を突きつけられるといったこともあるわけですね(笑)。

知事：女性は男性に人生の楽しみ方を教えてあげて欲しいですね(笑)。男性は現役時代の地位などをいつまでも引きずるんです。リタイアしてしまったら関係ないし、自由に生きたいと思うんですが、女性はそういうこだわりがあまり無いので、その辺が高齢化時代にも適応している理由だと思います。

松居：男性も女性も1回の人生ですから、自由に、自分の意見も主張して、楽しみたいですね。今日は素敵な時間を過ごせて良かったです。

松居一代さんプロフィール

女優。滋賀県出身。映画「マルサの女」、舞台「鬼龍院花子の生涯」などに出演。息子さんのアトピー性皮膚炎の4年間の闘病生活を綴った「隆一の凄絶アトピー日記」などの著書がある。

公開講座「真の笑いは平等な心から」桂文福さん

女性も良いアイデアを出しましょう、良い企画、計画をしましょうというのが男女共同参画。内閣の組閣でも女性を入れた方が人気が出るからというのは失礼な考えで、その人の実績、実力を認めて入れるべきです。笑いは人に勇気を与えるけれど、一步間違えば人を傷つける凶器にもなります。「夫は仕事で遅くまで帰ってこないし、うちはほとんど母子家庭よ」と言ったりするけれど、本当の母子家庭の人が聞いたらいい気はしない。未婚の人に「結婚はまだかいな」とか、子どものいない人に「がんばらなあかんで」とか言うのは、ギャグのつもりかもしれないけど、とても失礼なことです。百人いて、一人でも二人でも嫌な思いをするような笑いは良い笑いではない。みんなが同じ気持ちで、心から笑えるのが本当の笑いだと思います。笑顔はええ顔、みんな仲良く寄席あつまって「出会い、ふれ愛、わきあいあい！」



桂文福さんプロフィール

落語家。那賀郡桃山町出身。有限会社文福らくごプロモーション代表。上方落語協会理事。文福一座ふるさと寄席の座長として、全国各地で温かいふれあいを続けている。

また、和歌山出身芸能県人会会長として、ふるさと和歌山を全国発信している。

男女共同参画いきいき大賞



男女共同参画に積極的に取り組んでいる個人・団体・事業所をフェスタ会場で知事から表彰しました。受賞された方は次のとおりです。

ベストパーソン賞

おか もと みつ こ
岡本 瑞子 さん（和歌山市）

30年間「NPO子ども劇場」の中心メンバーとして地域に根ざした活動を続け、現在も商店街における子育て支援スペース「和歌山市親と子のつどいのキッズステーション」常勤アドバイザーとして積極的に関わる等、“子育ての社会化”を実践されている。

ふな もと ゆき お
船本 幸雄 さん（田辺市）

農業者として、5年にわたり家族経営協定のための活動のリーダーシップを執ってこられ、男女共同参画を家庭のみならず、地域全体に広げ、さらには住みやすい環境を自分たちで創り出そうと積極的な活動をされている。

ベストグループ賞

粉河町農業委員会（粉河町）

女性農業委員の登用に積極的に取り組み、平成14年には5人の女性委員を選任、その取組は郡内にも波及している。家族経営協定にも積極的で37戸（H15 9月現在）が締結するなど、地域農業の振興に貢献されている。

かむ かむ
果夢果夢バザール（かつらぎ町）

経済的な自立の方法を女性たち自らが模索し実践することを目標に、地域特産物の加工・販売を女性たちの発案で始められ、一貫性をもった企業活動を続ける一方、技術講習の実施や後継者の育成等にも尽力されている。

ジェンダーブレイクあい・あい（田辺市）

田辺女性センター「人形劇団ウィッシュ」として発足、市内はもちろん県内外においても活躍し、男女共同参画社会づくりに向けた機運醸成に大きく寄与するとともに、各種団体やグループを対象とした出前講座の開催や人材育成にも貢献されている。

ベストオフィス賞

株式会社和歌山リビング新聞社（和歌山市）

能力向上のための機会を男女均等に与え、実力に応じた昇格の体制を確立するとともに、女性の管理職の積極的登用を図っているほか、仕事と家庭の両立という視点に立った職場環境づくりに尽力されている。

2003年男女共同参画ヤングリーダー会議リポート



昨年10月23日・24日の2日間、内閣府主催の男女共同参画ヤングリーダー会議が、東京ウィメンズプラザで開催されました。

この会議は、近い将来地域のリーダーとして活躍が期待されている男女が参加し、討議等を行うことにより、男女共同参画社会づくりに向けての機運の醸成及び意識の浸透を図る目的で毎年開催されているもので、和歌山県からは2名が参加しました。

参加者の一人、大松美輪さん（わかやま女性地域リーダー養成プロジェクト第三期修了生、CAPきのくにわかやま代表）のレポートを紹介します。

活発な意見交換に刺激を受けました

大松美輪さん

初日は、読売新聞社の北村節子氏のパワフルでチャレンジ精神を引き出させるような講演を聴かせていただき、その後、内閣府、厚生労働省、文部科学省、農林水産省の「男女共同参画社会の形成と女性のチャレンジ支援」に関する施策等について説明を受けました。

二日目は、分科会であらかじめ希望しておいた班ごとにわかれ討議し、その後、全体会で結果発表と質疑応答を行いました。参加者は、審議会等に委員として参画しているなど、各方面で活躍されている方が多く、全国各地の取り組みや様子がわかり、今後の活動にたいへん参考になるものでした。

私は「市民団体活動、地域団体活動」のグループに参加しました。自己紹介を含めて各地域の現状と取り組みを発表し、それぞれについて質疑をした後、テーマの討論に入っていました。

討論の結果、

- ・男女共同参画はもはや男性の問題であり、男性のリーダーを養成していく必要がある。
- ・男女共同参画推進員の役割とは何か？従来のように養成していくだけではなく、自立し、活動していくための支援と連携が大切である。



分科会では活発な意見交換が行われました(写真中央が大松さん)

・社会活動におけるアンペイドワークについて、現実活動していくためには経費がかかるにもかかわらず、アンペイドあるいはそれに近い状態が多い。これは女性の低賃金問題などにも関わっていると思われるので今後の課題である。

といった意見をまとめ、これを全体会で発表しました。

事前に提出しておいた自己紹介とレポートの写しがグループのメンバーに配られていたので、どのような方が参加されるのかわかっていましたが、予想以上に活発な意見交換ができ、私自身とてもエンパワーメントしてもらえました。

地域で活動中のグループ紹介

農産物加工販売
グループ
かむかむ
果夢果夢
バザール
さかなかぶさこ
代表 坂中英佐子

私たち果夢果夢バザールは、平成12年2月に設立、今年4年目になるグループで、会員は60名です。

現在、販売部、加工部の二本柱で活動しています。男女共同参画いきいき大賞受賞後に、伊都地方にファーマーズマーケット（やっちゃん広場）が開設されたので、加工部部員が交替で商品づくりに取り組んでいます。年末の大売り出し（12/20～12/29）には、全員が自分の得意とする商品づくり（しめ縄、寄せ植など）に励み、楽しみながら販売する雰囲気がお客様に好評を得ています。

生産、加工、販売と一貫した活動を通して、安全で新鮮なものを、自信をもって消費者に届けたいという、当初の理念はこれからもつないでいきたいと思っています。



女性のための起業支援講座 2003.10.30 「ゆいぐる」研修室にて

事業計画の立て方、資金調達の方法や会社設立の手続など、起業に必要な基礎知識を学んでもらう「女性のための起業支援講座」(全5回)を開催しました。そのうち、第2回目(10/30)は公開講座として社会福祉法人プロップ・ステーション理事長の竹中ナミさん、通称「ナミねえ」を講師にお招きして御講演いただきました。内容を抜粋して紹介します。

プロップの意味には、「支え合い」というものがあります。今までの福祉では支えられる人と支える人がはっきり線が引かれていました。障害がある人は支えてもらう人、障害がない人は支えてあげる人。障害がある人も社会を支えられる部分は支えてもらおう、障害のない人も支えてもらうこともある、お互いが支え合って創り上げていく社会をめざして始めたのがプロップ・ステーションです。「税金からナンボとってくるかが福祉」というこれまでの社会福祉法人の考え方とは異なり、コンピュータを活用して、障害を持つ人が自立し、社会に参画し、就労して税金を納めることができるようにしようと活動しています。ただし、プロップは全ての障害者に働いて税金を納めてもらおうとしているではありません。障害を持っていても、自分で勉強して、社会に出て、成功をつかみたいという人達のためにチャンスを与える一つの選択肢であればいいと思っています。

プロップのキャッチフレーズ「チャレンジド(challenged)を納税者にできる日本！」の「チャレンジド」とは、障害を持っ

ている人を表すアメリカの新しい言葉で、「神から挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスを与えられた人びと」を意味しています。人間は生まれながらに自分の課題に向き合う力が備わっていて、課題が大きい人にはその力がたくさん与えられているという考え方に基づくものです。私は、重症心身障害を持つ娘を授かったことをきっかけに、多くのチャレンジドに出会い、ともに活動してきました。障害を持った娘がいなければこうした活動を始めることはなかっただろうと思うと、私も娘もチャレンジドといえると思います。

私がやりたいのはプロップ・ステーションを拡大していくことではありません。プロップのシステムが全国に広がって社会のシステムになっていき、日本が「チャレンジドが誇りを持って働ける国」になって欲しい、そう願ってこれからもプロップとともに活動を続けていきたいと思っています。

竹中ナミさんの近著「ラッキーウーマン～マイナスこそプラスの種！」はゆいぐる図書情報資料室で御覧になれます。貸出サービスも行っていますのでお気軽に御利用ください。



わがまちの男女共同参画

このコーナーでは、県内の市町村の男女共同参画行政担当課室を紹介します。

日置川町総務課 尾崎しのぶ

男女共同参画の取り組みについて

今年度、和歌山県男女共生モデル市町村補助事業として、講演会や職場アンケート等を実施しました。職場アンケートの結果を冊子にまとめ、全職員に回覧しました。昨年度に設置された庁内男女共生推進委員会を中心に、今後の取り組みや啓発活動について検討しています。

今年度の啓発事業について

10月に落語家の桂文也師匠をお迎えし、男女共同参画社会をテーマとした町民対象の講演会を開催しました。

12月には啓発用パンフレットを町内全戸に配布。1月には役場全職員を対象とした研修会を予定しています。

担当者からひとこと

昨年4月から男女共生担当となり、5月には産休に入り、10月に復帰...ということで、まだまだ勉強を始めたばかりです。男女が共に生きていくためには、それぞれの権利を主張するだけでなく、お互いに助け合い、義務を果たすことが大切だと思います。これからの男女共同参画社会の実現のため、働く母の視点を活かしながら啓発活動に取り組んでいきたいと思っています。

「むかーしむかし、おばあさんは柴刈りに、おじいさんは洗濯に...。桃から生まれた女の子は... (とりかえばやモモタロー) かわいい雀の子を妻が一人で育てるというしきたりがありました... (しきたりすずめ) などの奥山和弘さん原作のお話を、紙芝居や人形劇にして各地で上演しています。ワークショップ形式の楽しい出前講座を通して、参加者が身の回りのジェンダーに気づき、自分らしく生きることのできる「男女共同参画社会」をめざしています。現在、会員(賛助会員含め)は26人で経験も年齢も様々ですが、熱い思いを胸に、和気あいあいと楽しんでいます。

皆様のおかげで「いきいき大賞」をいただくことができ、これからも男女共同参画をわかりやすく伝え、次世代の子ども達のために少しずつ前進していきたいと考えています。

ジェンダーブレイク

あい・あい

すもときよこ
代表 須本起代子

STOP DV!

DV防止キャンペーン

H15.11.19 那智勝浦町体育文化会館
H15.11.20 御坊地域職業訓練センター

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは配偶者や恋人などの親しい関係にある男女間の暴力をいいます。DVの多くは密室の中で起こり、事態が潜行し被害が深刻化する傾向にあります。“りいぶる”では、DVは犯罪であり、人権侵害であるという認識を深めるためのキャンペーンを、ノンフィクションライターの吉廣紀代子さんを講師にお迎えし、那智勝浦町と御坊市の2会場で開催しました。

DVと家族 - 被害者、加害者、子どもの立場から -



吉廣紀代子さんプロフィール

ノンフィクションライター。1940年、岡山市生まれ。63年日本女子大学文学部社会福祉学科卒業後、報知新聞に入社。運動部記者を経て72年に独立。DVに関する著書に、被害者を取材した『殴る夫 逃げられない妻』、加害者を取材した『僕が妻を殴るなんて』、DVの家庭に育った子どもたちを取材した『こころを殴られた子どもたち』がある。

家族には、緊密な人間関係が存在し、性別、世代に差のある人が、長時間共に暮らしている家庭があり、そしてその中でどのようなことが行われているか第三者が知り得ないことが多い特殊な領域です。ドメスティック・バイオレンス（DV）は、このように親密で、私的領域として守られている家族の特性を背景に発生します。ですから、第三者としての社会的介入があっても、一般の刑事事件に比べて簡単には解決しません。また、DVは身体的、精神的、性的暴力が複合して起こる場合が多いのも特徴です。

DVの被害者である妻は、夫から殴られる痛みより、いつ殴られるかわからないことに恐怖を感じます。DVが始まる時期は妊娠中が多いので、妊娠中に殴られると、流産するという不安や身体の痛みよりも、妊娠中という大切な身体に暴力を振るわれたという心の痛みの方が大きいのです。日本の女性の特徴として、子どもが生まれると、母親としての責任を感じて、子どものために我慢してしまいがちです。また、DVの被害者となる女性は、保守的な家庭で育った結婚願望の強い人が多いので、自分が選んだ相手との結婚がうまくいかなかったら自分の人生は敗北ではないかという考え方に陥りやすく、そのため他人にDVのことを打ち明けることができずに家の中に閉じこもって孤立状態になってしまいます。このような恐怖、悲しみ、孤立が続くと情緒不安定や鬱病になったりするケースが多く、さらに長年に渡って耐え続けていると学習性無力感（感覚麻痺）といわれる状態に陥ることもあります。

DVは子どもの心にも深刻なダメージを与えます。DVを一度でも目撃するとそれは脳裏に焼き付き、暴力の現場に居合わせなくても、家の中で物が壊れる音や母親

の叫び声を聞くたびに子どもは恐怖で身体をこわばらせます。チックが出たり、おねしょが止まらなかつたり、学校生活に適應できないなどの影響が出ることもあります。さらに、DV家庭に育った子どもにとって切実な影響は、人間関係の作り方を家庭の中で学べないことです。緊密な親との関係の中で、親に愛され、あるがままの自分を認められて、相手を信頼するということができないために、社会人になって自立しても、職場などで人間関係につまずき、孤立してしまうのです。

こうしたDVを見て育つ子どもの心の影響を考えてみても、被害者ができるだけ早くその関係を断ち切る勇気をもつことが大切です。しかし、家庭にとどまろうという気持ち強い被害者に対して、安易に早く離婚すべきとは言えません。今のDV法では、被害者を一時的に保護してかくまうことしかできないので、その短期間に被害者が人生設計を立てることは困難です。また、DVから逃れてきた状況では、被害者は体調を崩している、そのために仕事を解雇されるなど障害にぶつかってしまうことも多いようです。東京などの大都市ではDVを理由に家を出た人は生活保護を受けられる要件が緩和されていたり、公営住宅に優先的に入れるなど、一時保護のつなぎとしてDV被害者に対する社会福祉体制も徐々に改善されてきています。それでも、生活を再建して自立していくのはたいへんなことですし、逃げたくても逃げられない状況にいる被害者もいます。被害者から相談を受けた場合にも、「あなたも悪いからじゃないの」などとは絶対に言うてはいけません。暴力が悪いのであって、被害者に非があるのではないということを徹底するのが、DVの被害者を支援するときに必要なキーワードだと思います。

ウィメンズネット・和歌山の取組

「ウィメンズネット・和歌山」は、和歌山県内DV実態調査をまとめた「夫・恋人(パートナー)等からの暴力についての調査報告書」作成に関わりました。

その暴力の深刻さにより、被害者支援のフェミニストカウンセリング養成講座、DV電話相談ボランティア養成講座を開催。現在、週1回、DV電話相談を行っています。

「女性への暴力」一人で悩まずお電話を!

073 - 422 - 0318

毎週木曜日 10:00 ~ 19:30

りいぶる相談室から 自分を大切にするために...

「りいぶる」では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きるお手伝いをしています。

一人で悩まずにまずお電話ください。

総合相談

毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30

[電話相談] 9:00～20:30

女性のためのカウンセリング

毎月第1～4金曜日 13:00～17:00 [要予約]

女性のための法律相談

月3回 13:00～16:00 [要予約]

相談専用電話 073 - 435 - 5246

“りいぶる” 図書情報

～所長のおススメ図書～

「DVの最大の被害者は子ども」。本書の著者吉廣さんは、DV被害者の妻、加害者の夫、そしてその子どもたち、三者の話を聞く中でそう再確認したと最後に述べています。

二歳に満たない子どもの脳裏に焼き付いた、父親が母親の髪をわしづかみにして浴槽へ顔をなんども沈めるシーン。父親の暴力的な一面を受け継がない自信と、将来もしかして自分も女性に対して手をあげてしまう男になるのではという不安に揺れているが、子どもを対象にした仕事を視野に入れて大学進学を考えている兄と中学生の弟の今...など、DV目撃と虐待が子どもたちをどれだけ蝕み、現在に至るまで影響を色濃く残しているか、子どもの目を通さなければ見えてこなかったその真実を10の事例から紹介しています。

さらに、親のDVを目撃したことによる子どもの具体的な行動・問題行動、子どもがしめす被害等々から、DVと児童虐待の複合性と相関性、虐待の連鎖を数字を示して検証し、今の支援施設の機能やDV防止法の限界を事実を用いて説きながら、これからどんな保護と支援が必要なのか、



「こころを殴られた子どもたち」

吉廣紀代子著 / 毎日新聞社

2002年6月30日発行

この本は、「りいぶる」図書情報資料室で御覧になれます。

ほかにもDVに関する図書などを多数所蔵しています。貸出サービスも行っていますのでお気軽に御利用ください。

傷ついた子どもの心を回復させるためのきめの細かい支援体制の充実と専門家の養成を提案しています。

ここで語ってくれた子どもたちは、暴力の連鎖を断ち切ろうとする強い意志の持ち主です。それでも今も心の傷がうずくと言います。もの言わぬ子どもたち、暴力の鎖がおりのように溶けないで苦しんでいる子どもたちが多くいることは想像に難しくありません。子どもは人格をもった権利の主体です。子どもたちを守るために、私たちは地域社会の大人としての役割を果たさなくてはなりません。本書を読んでさらにその思いを強くしました。(高嶋)

男女共生社会推進課

いんぷおめーしょん

Information

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中 (11/12～11/25)街頭啓発を実施しました

県では、夫、パートナーからの暴力、性犯罪等女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するため、11/12～11/25の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、県内各地で街頭啓発を実施しました。



和歌山市では、11/12、パームシティ和歌山店とイズミヤ和歌山店で、県職員や警察官などのほか、和歌山南ロータリークラブの皆さん、ストリートダンスチーム「スパークル」さんにもご協力をいただき、ミニリーフレットなどを配布し啓発を行いました。

女性に対する暴力は犯罪であるということを認識することが重要です。被害を受けたら一人で解決しようとせず、各相談機関にご相談ください。

相談機関

女性相談所	073-445-0793
各振興局健康推進課(子ども家庭グループ)	
【海草】073-482-0600	【那賀】0736-61-0021
【伊都】0736-42-5440	【有田】0737-64-1294
【日高】0738-22-3481	【西牟婁】0739-26-7933
【東牟婁】0735-21-9629	
男女共生社会推進センター	073-435-5246
警察本部警察相談課	#9110 緊急時は110番

男女共同参画啓発ポスター入賞者決まる!

= 応募全作品を路線バス車内で展示中 =

応募総数239作品の中から、最優秀賞5点、優秀賞13点を決定しました。最優秀5作品は“りいぶる”が作成する啓発冊子へ掲載するほか、応募のあった全作品を、和歌山バス株の協力を得て路線バス車内へ順次展示します。

展示場所 / 和歌山市駅 ~ JR和歌山駅間シャトルバス 5 輛

展示期間 / 平成 15 年 11 月 ~ 平成 16 年 4 月

展示方法 / 1 輛につき 8 枚展示、1 ヶ月毎に作品入替



にし おか しゅう へい
西岡修平さん
(和歌山市立宮北小学校3年)



にし かわ さ ち
西川紗知さん
(川辺町立丹生中学校2年)



最優秀賞に 選ばれた5作品



うえ だ けん た
上田剣太さん
(和歌山市立紀之川中学校3年)



たか おか さ つ き
高岡紗津木さん
(貴志川町立西貴志小学校5年)



さい つじ かお り
才辻香里さん
(和歌山市立和歌山商業高等学校2年)

男女共生社会づくり講座・イベント

子育て講座

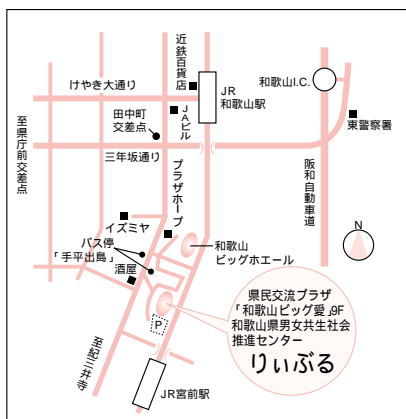
開催日時	講座内容	講師	開催場所	募集人数	募集締切
1/27(火) 13:30~15:00	『こどもを理解しともに育つために』 ~ 子育てと自分育ての心理学 ~	米澤好史さん (和歌山大学 教育学部助教授)	井の沢隣保館 (新宮市)	30人 (先着順)	1/27(金) 一時保育 1/16(金)

リフレッシュ講座

開催日時	講座内容	講師	開催場所	募集人数	募集締切
2/ 3(火) 2/14(土) 2/28(土) 13:30~15:00	ストレス解消法 と健康管理	平井邦子さん (Pickスポーツグループ インストラクター)	高野町中央公民館 田辺市民総合センター 打田町保健福祉センター	各30人 (先着順)	各開催日 1週間前 一時保育 は10日前

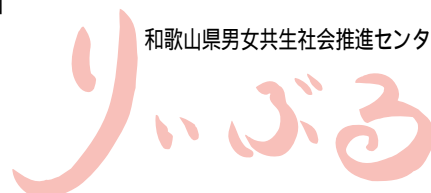
申込方法 電話、FAX、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を“りいぶる”までお知らせください。

受講料 無料 メールアドレス e0315012@pref.wakayama.lg.jp



発行・企画

和歌山県男女共生社会推進センター



〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F

TEL(073)435-5245・FAX(073)435-5247

URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjyo/>

開館時間 午前9時~午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日~1月3日)